

空き家の 相談窓口の ご案内



空き家の所有者等を対象に、適正管理や活用（売買・賃貸）、もしくは解体などの相談に対応できる空き家の相談窓口を開設しています。

空き家に関する相談を受け付けます

- 空き家の管理、利活用をどうしたらいいか
- 空き家を売りたい、貸したい
- 空き家をリフォームしたい
- 空き家を解体したい など

相談
無料

空き家に関する相談窓口

「空き家・すまい総合相談室」

（岐阜県住宅供給公社 内）

TEL.0584(81)8511 まで

<http://juko.gifu-djr.or.jp/akiya/>

〒503-0807 大垣市今宿6-52-18「ワークショップ24」6階

こちらの
QRコードから
アクセスできます



QRコードの登録は
デンソーウェーブの登録商標です

相談窓口の開催日

毎週 火曜日・金曜日

①13:00～ ②14:30～

※ 電話による**事前予約制**です。

◎予約受付時間／9時～17時(土・日・祝日を除く)
TEL.0584(81)8511

空き家に関する相談内容をあらかじめ整理してからご相談ください。

※メールによる相談も受け付けております。

相談員の紹介

岐阜県空家等対策協議会の会員団体に所属している
宅地建物取引士や建築士が相談に応じます。



よくある相談

- ◎空き家の庭木が繁茂している。どこに依頼したらよいのか?
- ◎更地にしてから売却がよいのか、現況の建物付きでよいのか?
- ◎現在一人暮らし。子供は帰ってこない。
将来空き家になると思うがどうしたらよいのか?

